

開発行為に関する協議先

開発行為に関する協議先等は、次表を参考に必要な協議を行って下さい。

(令和5年4月1日現在)

機関名	部局名	担当課	担当係	摘要
江別市	建設部	開発指導課	開発指導係	開発行為等の許可、指導、手続き総括
		都市建設課	道路整備係 公園係	市施行道路工事 公園の設計協議、引継
		建築指導課	建築確認係 建築指導係	建築確認申請 建築許可申請、中高層建築物
		土木事務所 道路管理課	維持係 管理係	道路施設の維持補修 道路施設の設計協議、引継、道路使用、 道路占用手続
			治水係	河川の設計協議、引継
		治水課 雪対策課	雪対策係	市道の除排雪
	企画政策部	都市計画課	計画係	用途地域等の土地利用計画、都市計画施設、 公拡法の届出、国土法の届出
	生活環境部	市民生活課	市民活動係 交通防犯担当	自治会の加入・新設、防犯灯の協議・引継 交通安全対策
		環境室 環境課	環境保全係 自然環境担当	環境対策、公害関係法令対象施設、特定建設作業、 飲用井戸 緑化計画、環境緑地保護地区内行為、市指定保存樹 木等
			庶務係 指導係 減量推進係	浄化槽 ごみステーションの設置(住宅地造成の場合) 産業廃棄物処理施設
	経済部	農業振興課	農政係 農村環境整備係	農振法関係、地域森林計画対象民有林、 農業用排水施設、農業水利、土地改良事業関係
		商工労働課	商工労働・商店街 担当	商工業の振興
		企業立地推進室 企業立地課	企業立地担当	工業団地関係、工場立地法の届出
	教育部	総務課	総務係	学童通学路の交通安全、学校配置
		郷土資料館	文化財係	埋蔵文化財調査・発掘
	農業委員会	事務局		農地法関係(農地転用)
	水道部	総務課	財務係	下水道受益者負担金
		下水道施設課	維持管理係・計画係	下水道(汚水・雨水)施設の設計協議、引継
		水道整備課	工務係・計画係 給排水指導担当	水道配水管及び消火栓の設計協議、工事受託 給水施設
	消防本部	警防課	警防係	消防水利(消火栓・防火水槽)施設の設計協議、引継
自治会	自治会長			自治会への加入、防犯灯の設置等協議・引継
北海道 開発局	札幌開発建設部 札幌道路事務所又は札幌道路事務所当別分庁舎 札幌河川事務所又は江別河川事務所			国が管理する道路 国が管理する河川
北海道	空知総合振興局 札幌建設管理部当別出張所又は 札幌建設管理部事業室事業課			道が管理する道路、河川
	環境生活部環境局循環型社会推進課			土壌汚染対策法 (3,000㎡以上の形質変更の場合、届出が必要)
	石狩振興局保健環境部環境生活課			北海道自然環境等保全条例 (1haを超える特定の開発行為)
	石狩振興局産業振興部建設指導課			景観法の届出
旭川ガス(株)江別支社				都市ガス供給施設
北海道電力(株)及び(株)NTT 東日本				電柱建設、電力及び電話供給施設
北海道公安委員会(江別警察署)				開発面積が5ha以上又は交通の集中発生が予想さ れる場合、意見聴取を要する